

【言語聴覚士の仕事は？】

★

言語聴覚士（Speech-Language-Hearing Therapist）は、言語聴覚士国家試験に合格し、厚生労働省に備えてある「言語聴覚士名簿」に登録された者です。

『「言語聴覚士」とは、厚生大臣の免許を受けて、言語聴覚士の名称を用いて、音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者をいう。（「言語聴覚士法」第1章・第2条、平成9年12月19日制定）』

言語聴覚士は、平成11年3月に第1回の国家試験が行われ、従来、言語療法士(ST/speech therapist)と総称され、「臨床言語士」、「医療言語聴覚士」などの名称でいくつかの業界団体が認定していた資格でしたが、「言語聴覚士」という統一された新しい名称で呼ばれることとなり、理学療法士、作業療法士など他のリハビリテーション医療の資格と同等の国家資格として制度化されました。

言語聴覚士は、何らかの原因で言語障害や難聴、失語、言語発達遅滞など言語・聴覚の障害をもつ人に対し、専門的な訓練・指導を行い、機能回復や障害の軽減を図る専門職です。

言語聴覚療法（speech and language therapy）は、リハビリテーション訓練のうち、主に言語能力や聴覚能力の向上を目的としたものです。また、嚥下障害防止の指導も担当します。言語療法、言語訓練、言語リハビリともいわれます。

「言葉」、「聞こえ」に障害を持つ人々（言語聴覚障害者）に対して、機能回復、機能維持のための訓練、指導、検査などを行います。

具体的には、失語症・難聴・発声障害・言語発達遅滞・吃音などの障害を持った人々を対象とします。

これらの障害の主な原因としては、脳疾患（脳卒中、脳腫瘍など）、先天性聴覚障害、脳性麻痺や手術の後遺症などが挙げられます。

高齢化や交通事故の増加に伴い、言語や聴覚に障害を持つ人の数は増加の傾向にありますし、言葉の遅れを持つ子供たちへの対策が急務になっていています。

医療機関をはじめ、教育機関、福祉機関など多くの分野で、高度な専門知識と技能を持った言語聴覚士の必要性が急速に高まっています。

言語聴覚士の働く職場は、リハビリテーション科・耳鼻咽喉科を中心とした病院・診療所、難聴幼児通園施設・聴覚言語障害者更生施設を中心とした社会福祉施設、保健所などです。難聴学級など教育機関でも今後活躍することが期

待されています。

言語聴覚士資格を取得するには、高校卒業後、大学、短大、養成所などで言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得し、国家試験を受験して合格することが必要です。